

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構  
平成 25 年度 第 4 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 26 年 3 月 14 日 (金) 10 : 30 ~ 12 : 30
2. 開催場所 ニッショーホール 第 2 会議室  
東京都港区虎ノ門 2-9-16
3. 出席者  
(理事) 洪 愛子、代田 久米雄、田辺 功、藤垣 哲彦、堀内 龍也  
松木 則夫、望月 正隆、安原 真人、山田 勝士、山本 信夫、  
吉田 武美  
(監事) 三輪 亮寿、齊藤 勲  
(顧問) 内山 充  
(来賓) 厚生労働省医薬食品局総務課 中井 清人室長、  
(事務局) 清水 亨事務局長、武立 啓子、大塚 文

4. 議 案

- ・ 第 1 号議案 平成 26 年度事業計画に関する件
- ・ 第 2 号議案 平成 26 年度収支予算に関する件
- ・ 第 3 号議案 平成 26 年度会費の規程に関する件
- ・ 第 4 号議案 P02 一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会の認証更新申請に関する件
- ・ 第 5 号議案 G14 北海道医療大学の認証更新申請に関する件
- ・ その他

5. 配布資料

事前配布資料

- (1) 第 1 号議案 平成 26 年度事業計画に関する件
- (2) 第 2 号議案 平成 26 年度収支予算に関する件
- (3) 第 3 号議案 平成 26 年度会費の規程に関する件
- (4) 第 4 号議案 P02 一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会の認証更新申請に関する件

当日配布資料

- (1) 第 5 号議案 G14 北海道医療大学の認証更新申請に関する件
- (2) 平成 25 年度第 4 回理事会議事次第
- (3) 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構役員名簿

(4) 認証機構 平成25年度事務局の動き

6. 議事概要

清水事務局長が開会を告げ、本日の出席者について報告を行った。理事総数12名中11名が出席で、定款第30条第1項に基づき理事会は成立していることを告げた。併せて、本日は齊藤監事、三輪監事及び内山顧問が出席で、また厚生労働省から中井室長が出席である旨を報告した。

理事会開始にあたって吉田代表理事の挨拶があり、本認証機構の事業に対するご協力に謝意を表した。本日の議案のうち、第1号及び第2号議案は、ご審議の上ご承認いただいた後に、内閣府公益認定等委員会への届けとなること、第3号議案は、社員総会の議題となることを告げた。

吉田代表理事挨拶ののち、清水事務局長が当日及び事前配付資料の確認を行った。理事会規則第5条第3項に基づき、吉田代表理事が議長となり議事次第に従って議事を進めた。

《審議事項》

(1) 第1号議案 平成26年度事業計画に関する件

本議案に対し吉田代表理事より事前配布資料に従い、平成26年度の事業計画案の説明がなされた。

質疑応答の後、第1号議案の1. 事業概要の文言の一部修正が行われ、異議なく承認された。

(2) 第2号議案 平成26年度収支予算に関する件及び第3号議案、平成26年度会費の規程に関する件

議長より清水事務局長に第2号議案と関連議案の第3号議案の説明を求めた。清水事務局長より、事前配付資料に基づき、平成26年度収支予算案の説明がなされ、質疑応答の後、議長より本議案について諮ったところ、異議なく承認された。

次いで、第3号議案の平成26年度会費の規程に関する件の説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

(3) 第4号議案 P02一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会の認証更新申請に関する件

議長より、本議案に関して、山田認証担当執行理事よりの説明を求めた。山田理事から、予め配布された本議案に係る「評価結果総括書」に基づき、総合的に見て本制度は認証基準に適合していると判定し、認証したい旨の報告がな

された。

質疑応答の後、議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく認証更新をすることが承認された。

#### (4) G14北海道医療大学の認証更新申請に関する件

議長より、本議案に関して、山田認証担当執行理事よりの説明を求めた。山田理事から、当日配布された本議案に係る「評価結果総括書」に基づき、総合的に見て本制度は認証基準に適合していると判定し、認証したい旨の報告がなされた。

質疑応答において、評価者15名のうち、13名が適としているが、他の2名の評価者の評価がないことから、今後はその旨を確認できる資料作成を行うようにとの指摘があった。

議長より、本議案について諮ったところ、全員異議なく認証更新をすることが承認された。

#### 7. その他

清水事務局長より、平成26年6月20日（金）の午前中に理事会、同日の午後に社員総会を予定しているとの報告があった。


#### 8. 閉会

以上の議事を終え、12時30分に閉会した。


上記の決議を明確にするため、定款第31条第2項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、捺印する。

平成26年3月14日

代表理事

吉田 武 

監 事

三輪 亮寿 

監 事

齊藤 繁 